

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年5月23日(2023.5.23)

【公開番号】特開2021-182677(P2021-182677A)
 【公開日】令和3年11月25日(2021.11.25)
 【年通号数】公開・登録公報2021-057
 【出願番号】特願2020-86913(P2020-86913)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 7 2 / 0 4 5 3 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 4 W 8 4 / 1 2 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 8 / 2 4 (2 0 0 9 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 W 7 2 / 0 4 1 3 2

H 0 4 W 8 4 / 1 2

H 0 4 W 8 / 2 4

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月15日(2023.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

IEEE 802.11シリーズの規格に準拠する通信装置であって、
 無線通信に関する operation 情報を他の通信装置との間で通信する通信手段を
 有し、

前記 operation 情報は無線通信のための周波数帯域幅の情報を含み、

前記周波数帯域幅の情報は、IEEE 802.11シリーズの規格に準拠したフレーム
 の EHT Channel Width に含まれ、

前記周波数帯域幅は、少なくとも第1の値と第2の値を含む複数の値から選択される
 値によって示され、前記第1の値は160MHz帯域幅であることを示し、前記第2の値
 は320MHz帯域幅であることを示す、

ことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

フレームはIEEE 802.11シリーズの規格に準拠したマネジメントフレームである
 ことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通信手段は、前記 operation 情報を他の通信装置へ送信することを特徴と
 する請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記通信手段は、前記 operation 情報を他の通信装置から受信することを特徴
 とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項5】

IEEE 802.11シリーズの規格に準拠し、印刷を行うことが可能な通信装置であっ
 て、

無線通信に関する operation 情報を他の通信装置との間で通信する通信手段を有
 し、

10

20

30

40

50

前記 operation 情報は無線通信のための周波数帯域幅の情報を含み、
 前記周波数帯域幅の情報は、IEEE 802.11シリーズの規格に準拠したフレームの
EHT Channel Widthフィールドに含まれ、
 前記周波数帯域幅は、少なくとも第1の値と第2の値を含む複数の値から選択される値に
 よって示され、前記第1の値は160MHz帯域幅であることを示し、前記第2の値は3
 20MHz帯域幅であることを示す
 ことを特徴とする通信装置。

【請求項6】

IEEE 802.11シリーズの規格に準拠する通信装置の制御方法であって、
 無線通信に関する operation 情報を他の通信装置との間で通信する通信工程を
 有し、

前記 operation 情報は無線通信のための周波数帯域幅の情報を含み、

前記周波数帯域幅の情報は、IEEE 802.11シリーズの規格に準拠したフレ
 ームの EHT Channel Width にフィールド含まれ、

前記周波数帯域幅は、少なくとも第1の値と第2の値を含む複数の値から選択される
 値によって示され、前記第1の値は160MHz帯域幅であることを示し、前記第2の値
 は320MHz帯域幅であることを示す、
 ことを特徴とする制御方法。

【請求項7】

IEEE 802.11シリーズの規格に準拠し、印刷を実行することが可能な通信装置
 の制御方法であって、

無線通信に関する operation 情報を他の通信装置との間で通信する通信工程を
 有し、

前記 operation 情報は無線通信のための周波数帯域幅の情報と周波数の情報を含
 み、

前記周波数帯域幅の情報は、IEEE 802.11シリーズの規格に準拠したフレ
 ームの EHT Channel Width フィールドに含まれ、

前記周波数帯域幅は、少なくとも第1の値と第2の値を含む複数の値から選択される
 値によって示され、前記第1の値は160MHz帯域幅であることを示し、前記第2の値
 は320MHz帯域幅であることを示す、
 ことを特徴とする制御方法。

【請求項8】

コンピュータを、請求項1から5のいずれか1項に記載の通信装置として機能させるた
 めのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の通信装置は、以下の構成を有する。すなわ
 ち、IEEE 802.11シリーズの規格に準拠する通信装置であって、無線通信に関す
 る operation 情報を他の通信装置との間で通信する通信手段を有し、前記 ope
 ration 情報は無線通信のための周波数帯域幅の情報を含み、前記周波数帯域幅の情
 報は、IEEE 802.11シリーズの規格に準拠したフレームの EHT Channel
 Width に含まれ、前記周波数帯域幅は、少なくとも第1の値と第2の値を含む複
 数の値から選択される値によって示され、前記第1の値は160MHz帯域幅であるこ
 とを示し、前記第2の値は320MHz帯域幅であることを示す。

10

20

30

40

50